

コラム「祖国情勢」に関するノート

坪井 祐司

立教大学非常勤講師

1. はじめに

本論は、『カラム』誌のコラム「祖国情勢(hal ehwal tanah air)」をとりあげ、その主張を紹介するとともに、その変遷をマラヤの政治展開のなかに位置づけるものである。

『カラム』誌には主題を冠したコラムがいくつかあるが、「祖国情勢」はそのひとつである。この主題のもと、1950年の第3号から1960年の第116号までにあわせて24編のコラムが掲載されている(11ページの表を参照)。コラムの著者は統一されておらず、その掲載時期も不定期であるため、これ自体が『カラム』誌の政治的主張を示すというわけではない。むしろ、これはこの雑誌のコミュニティにおいて、多様な著者が「祖国」をテーマに描いた著作の集合体といえる。ここでいう「祖国」とはマラヤのことである。『カラム』はシンガポールにおいて発行された雑誌であるが、著者たちの関心や帰属意識はマラヤにあった。これらのコラムが書かれた時期は、第二次大戦後の行政の再編を経て1957年の独立に至るマラヤの脱植民地化(decolonization)の時期とほぼ重なる。コラムの内容は、その過程におけるムラユ(マレー)人の政治的関心の変化を映し出していると考えられる。

コラムの掲載時期をみると、集中的に記事があらわれる時期を4つ見出すことができる。このため、本論はコラムを掲載時期に従って4つの時期に区分し、それぞれの時期において特徴的な主張を紹介する。そして、コラムの内容の変遷をマラヤにおける政治展開と関連させながら跡づけることでその位置づけを検討する。

時期区分は以下のとおりである。第一の時期は、1950年末から51年前半にかけてであり、7編の記事が掲載されている(表の第3号から第9号)。第二の時期は1952年末から53年までであり、1952年12月の第29号から53年8月の第37号まで毎月掲載(9編)され

ている(表の第29号から第37号)。第三の時期は1955年から57年にかけてであり、4編の記事が書かれた(表の第59号から第80号)。第四の時期は1959年後半から60年前半までであり、4編の記事が掲載された(表の第111号から第116号)。以下、この4つの時期について、マラヤにおける脱植民地化の過程を整理するとともに掲載された記事の内容の検討を行いたい。

2. 「ムラユ」と「マラヤン」: 1950～51年

1950年、51年は、マラヤの脱植民地化の道程がまだ不透明であった時期である。第二次大戦後、イギリスはマラヤの独立を認めず、行政機構の再編によって対応しようとした。それに対して、独立運動が展開されるが、その枠組みは基本的にムラユ人、華人、インド人という民族を単位とするものであった。ムラユ・ナショナリズムもこの文脈の中で展開されていった。

この時期の政治動向を簡単にまとめた。イギリスは1946年にマラヤ連合(Malayan Union)を発足させた¹。しかし、この体制はそれまでのムラユ人王権の権限を縮小し、市民権を移民にも広く認めるものであったため、ムラユ人の反対運動を引き起こした。この過程で、1946年5月にムラユ人の政党である統一ムラユ人国民組織(United Malays National Organization, UMNO)が結成された。それを受けてイギリスは1948年に再々編を行い、マラヤ連邦(Federation of Malaya)を結成した。そこではムラユ王権の権限は大戦前の状態に回復され、市民権の取得条件も厳格化された。それに対しては、非ムラユ人の反発が起こった。華人を主たる構成員とするマラヤ共産党(Malayan Communist Party, MCP)はマラヤ連邦に反対し、同年6月に武力蜂起してゲリラ活動を展開した。これに

1 第二次大戦以前のマラヤは、直轄植民地である海峡植民地(ペナン、マラッカ、シンガポール)および保護領化されたムラユ王権9州からなっていた。マラヤ連合は、それまで州ごとに分かれていた行政組織を再編し、シンガポールを直轄植民地として分離したうえで残りの11州を連邦化したものであった。

表:『カラム』誌におけるコラム「祖国について」

号	年	月	頁	題名	著者
3	1950	10	38	我々の闘争:ムラユとマラヤン	Doktor Burhanuddin
4	1950	11	35	ムラユ民族:ひとつになろう!	Edrus
6	1951	1	11	マラヤにおける民族主義闘争	Doktor Burhanuddin
7	1951	2	17	我々が検討すべき問題:ムスリムの地位と UMNO のナトラー (Naträh) 事件に関する決定	Edrus
7	1951	2	31	支援が崩壊をもたらす	Mimain
8	1951	3	11	我々が検討すべき問題:ダト・オンのムラユ人に対する批判への考察	Edrus
9	1951	4	30	マラヤ連邦における州議会選挙の意味	Edrus
29	1952	12	35	祖国の政治についての評論	Abham
30	1953	1	9	祖国の政治についての評論	Abham
31	1953	2	15	マラヤの独立時期を宣言すべきだ	Abham
32	1953	3	45	マラヤへの政権移譲はいつか?:マラヤを第二のスーダンにするな	Abham
33	1953	4	5	統一戦線	Abham
34	1953	5	6	民衆闘争は温和な手段に取り込まれてしまうのか?	Abham
35	1953	6	21	連邦総選挙は認められた、しかしいつなのか? すぐに行われるのか、遅れるのか?	Abham
36	1953	7	10	民族が混在するマラヤの状況を利用する	Abham
37	1953	8	40	マラヤはインターナショナルな国家 (Negeri Antara Bangsa) か?	Abham
59	1955	6	33	マラヤ連邦条約と国家の問題に関する復習	Tah Kalu
66	1956	1	43	連盟党とジョーホルの سلطان	
69	1956	4	14	ウンマ・イスラム、祖国、イスラムの至高性:祖国におけるムスリムのために	Johari Ahmad
80	1957	3	37	マラヤの不思議な地位	Rahim
111	1959	10	15	我々はどこから来たのか、どこへ行くのか?	Hasyim Ahmad Ali
113	1959	12	40	もしウンマ・ムラユが平和を望むなら、一つの民族として生きよう	Alimin
114	1960	1	37	政治、経済の破壊が原因だ:ムラユ民族が底に沈んでいる理由	Alimin
116	1960	3	27	経済状況が変わらない限りウンマ・ムラユは十分な生活を享受することができない	Alimin

対し、イギリスは「非常事態 (Darurat)」を宣言した。一方で、華人の穏健派は1949年にマラヤ華人協会 (Malayan Chinese Association, MCA) を結成した。1950~51年はMCPによるゲリラ活動が最も活発な時期であり、不透明かつ不安定な政治情勢のなかで運動の枠組み自体が模索されていた。

この時期に書かれた7編のコラムの著者は、2編がブルハヌッディン (Dr. Bruhanuddin)、4編がエドルス (Edrus)、1編がミマイン (Mimain) であった。ブルハヌッディンは、ムラユ人左派の指導者であった²。エドルスとは、カラムの創刊者、主筆であったアラブ系のアフマド・ルトフィ (Ahmad Lutfi) である [山本 2002: 260-61]。戦後初期のムラユ・ナショナリズム運動においては、独立の時期や方法をめぐって多様な意見がみられたが、この著者二人はいずれも主流派 (右派) となった UMNO とは一線を画した人物であった³。

しかし、この時期の7編の記事には共通する課題

があった。それは、独立に向けた運動の枠組みである。すなわち、ナショナリズムの枠組みが「ムラユ」なのか「マラヤン (Malayan)」なのかという点である。これは、統合の単位をムラユ、すなわち民族におくのか、華人などすべての人々を包含したマラヤという領域に置くのかをめぐる論点であった。この課題は第二次大戦以前からすでにあらわれていた。第一次大戦以降マラヤでは移民の定着、現地化が進行し、マラヤ生まれの華人、インド人が増加した。その結果、彼らはイギリス臣民であることを根拠にムラユ人と同等の権利を要求した。このとき、彼らは「マラヤ人 (Malayan)」という語を用いて現地性を強調した [Ariffin 1993: 17]。これに対して、ムラユ人はマラヤの土着民は「ムラユ」であるとして反対した。このため、この対立は、実質的にはムラユ人が他者に比べ優位に立つのか、各民族が同等の地位を持つのかという問題でもあった。

「祖国情勢」のすべてコラムでは、ムラユかマラヤンかという問いについて、ムラユの側に立って論が展開されている。その一番の根拠は、イギリス領マラヤはムラユ王権とイギリスとの条約によって成立したものであり、ムラユ王権が主権者であるという点にあった。

到来したイギリスとのすべての条約はムラユ王権との間

2 1911年生まれ。戦後マラヤ・ムラユ国民党 (Parti Kebangsaan Melayu Malaya) を設立し、マラヤの即時独立を主張した急進派であった。1956年から汎マラヤ・イスラム党 (Parti Islam Se-Malaya, PAS) の党首となる。1969年死去。

3 エドルスは第4号のコラムにおいて、「ムラユ人内部における左派と右派の分裂は克服されねばならない。いまや強力な組織が弱い組織に手を差し伸べるべきだ。そのことが共通理解をもたらす、ムラユ人の安全と利益のためになる」として、ムラユ人の団結を訴えている [Qalam 1950.11: 36]。

に結ばれたものであり、断じてマラヤンとではない。ムラユがイギリスと条約を結び、イギリスがムラユ諸国を守ると約束したことは明らかである [Qalam 1950.10: 39]。

このため、「マラヤはムラユのものであり、マラヤンのものではない」と主張された [Qalam 1950. 10: 39]。

さらに主張されたのは、華人、インド人などの外来者 (orang dagang) に対するムラユ人の先住性、土着性である。

世界中どこでも、政治的権利を持つのは土地の子のみである。彼ら (外来者) はムラユの名を冠することはできないし、ムラユ民族を低く見ることなどできない。イギリス人が職名にマラヤンという呼称を使用したとき、ムラユ人はマラヤンという語を重視していなかったが、彼らはマラヤンという名を利用したのだ [Qalam 1950. 10: 40]。

そして、マラヤンはイギリスが名付けた名称であるのに対して、ムラユは歴史的な呼称であると強調された。

ムラユという名前は現在生育中の幹、または農園というべきものであり、長年にわたって生きぬぎ、徐々に大きくなってきた。一方、マラヤンはこの半島がマラヤと名付けられてからの新しい種である。この新しいマラヤンという名の種が現在農園の名前として広く認められているムラユというもとの名にとってかわることはできないのは当然である [Qalam 1951. 1: 6]。

この「マラヤン」という語は、本来ならば英語のマラヤの派生語 (「マラヤ人、マラヤの」) であるが、ムラユ語にそのまま持ち込まれた。そして、政治的な文脈において使用される際には、ムラユに対抗する枠組みという特別な意味が付加された⁴。「非ムラユ (マラヤン) 民族の覚醒、決起は、経済、教育において地位を得たところで政治的地位をも希望するものだ」とみなされていた [Qalam 1951.1: 13]。そして、「もしムラユ民族をマラヤン民族にするという案が現実化すれば、ムラユ人は祖国を失い、逆転され、外国人が住民となりムラユ人が滞在者になる」と懸念された [Qalam 1951.4: 31]。こうした主張の背景には、『カラム』の出版地シンガポールがマラヤから分離された結果、華人の発言力が強まったこともあると思われる⁵。

4 マラヤンという語は価値中立的な派生語であり、「インドネシア」と「インドネシアン」の関係と同じであるという意見に対して、ブルハヌッディンは「マラヤ」、「マラヤン」とはインドネシアにおける「オランダ領東インド」にあたる植民地の語であると反論し、ムラユという語の正統性を主張している [Qalam 1950.10: 40]。

5 マラヤンに対する反対論の根拠の一つとして、同時期のシンガポールにおいて華人が「シンガポール生まれ (peranakan Singapura)」として平等な市民権を要求している点も挙げられ

ただし、ムラユ人の中にも独立運動における枠組みとして「マラヤン」を志向する人々もみられた。UMNOの初代総裁のダト・オン (Dato Onn) は、UMNOの党員資格をムラユ人以外にも開放しようとして党内の反発を受け、離党してマラヤ独立党 (Independent of Malaya Party, IMP) を結成した (1951年8月)。民族を超えた統合を志向したダト・オンに対しては、「ダト・オンがムラユ人をマラヤン民族にしようとしているのは分裂をもたらす」として批判がなされている [Qalam 1951.3: 11]⁶。

ただし、コラムの内容はマラヤンや華人を中心とした他民族に対する批判一辺倒ではなかった。ブルハヌッディンは以下のようにも述べている。

マラヤンが連邦内にいるというだけでなく、ムラユの土台となることは正しくないし公正でもない。ムラユこそが権利を有するためである。マラヤンはその上にたつ建築の一部となることはできる [Qalam 1951.1: 14]。

非ムラユ人を排斥するのではなく、ムラユ人がマラヤの根幹であることを認めれば、彼らもマラヤの一員として認めるという姿勢を示したのである⁷。

この時期における「祖国情勢」は、独立運動の枠組みとしてのムラユ性の強調が最大の特徴であった。ムラユ・ナショナリズム全体の過程を考えても、この時期にムラユという枠組みが正統性を獲得し、民族を単位とした政治の枠組みが定着していくことになった。

3. ムラユ人の行政的権利の主張：1952～53年

1952、53年のマラヤは、混乱を脱して独立に向けた準備が進められた時期であるといえる。イギリスによる鎮圧作戦により MCP によるゲリラ活動は下火となった。1951年12月のペナンのジョージタウンにおける市議会選挙を皮切りに、52年には各地で地方選挙が行われた。それに対応して、UMNOのトゥンク・アブドゥル・ラーマン (Tunku Abdul Rahman) と MCA

ている [Qalam 1951.2: 31-32]。

6 7号のコラムでは、シンガポールで第二次大戦中両親が抑留され、ムスリムに育てられたオランダ人少女の処遇をめぐる問題でムスリムの抗議行動が起こった事件 (1950年12月) において UMNOが積極的な行動をとらなかったとしてダト・オンが批判され、マラヤンという枠組みではイスラムを民族問題として扱うことができず、ムラユの独自性が発揮されないと主張されている [Qalam 1951.2: 17]。

7 彼は他の箇所でも、「ムラユがマラヤンになるのではなく、マラヤンがムラユになること」で運動がうまく進行すると述べている [Qalam 1951.1: 12]。

のタン・チェン・ロク (Tan Cheng Lock) は協定を結び、連合を結成した。両者は総選挙の実施を要求するなど、独立に向けた働きかけを強めていった。

この時期に書かれた9編は、いずれもアブハム (Abham) という著者によるものである。コラムに展開された彼の意見は、ムラユ人ナショナリズムの主導権を握った UMNO の立場にたっていると考えられる。たとえば、1953年に UMNO と州首相9名が対立するという事件があったが、彼はそこで UMNO の側に立ち州首相を批判した⁸。そして、「トゥンク・アブドゥル・ラーマンに率いられたマラヤの独立闘争は二通りの反応を受けた。民衆は共感に満ち、支持していたが、上層部や自己中心的な人々は猜疑に満ち、強力に反対した」とも述べている [Qalam 19535:6]⁹。

また、マラヤにおけるムラユ人の地位に関する記述として、以下のようなものがある。

マラヤはムラユ民族およびその宗教がすべてを否定されるようなインターナショナルな国 (negeri antara bangsa) ではない。ムラユは自らの国、王、慣習、宗教を持つ民族である。マラヤはムラユ民族の地であることはだれも否定できない。外来民族は、国に忠誠を誓い分裂させないものはムラユ人によって市民 (rakyat) として認められるが、さもないとすれば外来者である。よって、すべての外来民族がムラユ民族としてこの国の市民となるわけではなく、この国では幾多の民族がまじりあうわけではない。ムラユ民族がインターナショナルな社会に埋没し、マラヤですべての民族が同等の権利を持つというわけではないのだ [Qalam 1953. 8:41-42]。

ここにも、民族間の平等は否定しつつも、外来者がマラヤの一員となることは認める姿勢がみてとれる。

民族間の対立が一段落したこの時期は、コラムの内容も独立に向けた政治的権限の確保、拡大が主眼となった。このため、その主張は主にイギリスに向けられたものであった。具体的には、ムラユ人に対する行政的な優遇とそれに伴う予算処置である。非常事態期には、ゲリラ対策として華人住民とゲリラとの接触を断つため地方部における華人の囲い込みが行われた。華人の定住地として「新村 (New Village)」が建設され、華人はそこに強制移住させられたうえ

で厳重な監視下に置かれたのである。この華人に対する政策に膨大な予算が投じられたことを念頭に、相応の予算をムラユ人にも向けるよう主張された。

ムラユ人からイギリスへの要求として、第一にムラユ人の教育水準の向上があげられる。

ムラユ人が学歴を高め、資質を活かしていくのを助けるためにムラユ人の教育機会を拡大すべきだ。重要な努力をすべて行うことが必要である。教育政策は適切な政策であり、人々が自立、独立できるようにするものである [Qalam 1953.1:16]。

第29号では、非常事態を理由に学校の建設や設備の充実が後回しにされていることを指摘し、予算の確保を要望している [Qalam 1952.12:39]。また、華人の間に華語教育の推進を求める意見があることを念頭に、この地がマラヤ、すなわちムラユの地 (Tanah Melayu) であると指摘し、教育におけるムラユ語の地位を強調した [Qalam 1952.12:37-38]¹⁰。

第二に、官僚機構におけるムラユ人の登用の拡大である。コラムでは、官僚機構にて非ムラユ人の登用の動きがあることに対して警戒感が示された [Qalam 1953.1:11]。その一方で、ムラユ人の一層の登用が求められた。

現在の大きな要望は、不可避となっている独立の建設を助けるため、低位から高位にいたるまでの政府役職をムラユ人に全面的に開放することである。ムラユ人がその機会をつかむための制限や障害はすぐに撤廃されるべきである。…最初は訓練としてでもムラユ人に職が与えられるべきである。そうすれば最終的には彼らもふさわしくなるであろう。ムラユ人がふさわしくない、あるいはまだふさわしくなっていないというのは単なる言い訳である。実際には機会が与えられず、能力を試されることがないのだ。試されなければふさわしくないかどうかはわからない。試して初めて知ることができる [Qalam 1953. 2:16]。

第三点目の要求はムラユ人の経済的地位の向上である。

ムラユ民族の経済は実効あるあらゆる努力、対策が与えられるべきだ。経済支援は、ムラユ人の経済を発展させるというだけでなく、その弱点の原因から観察し、それを改善するものであるべきである。すべてのムラユ人企業

8 州首相が独立問題を議論する会議の開催を提唱したが、UMNO は反対した (1953年3月) [Fernando 2002:42]。アブハムは、その主唱者が「UMNOはこの国で影響ある大規模な政治団体という存在としては抹殺されるべきという態度、意見である」と批判している [Qalam 1953.6:23]。

9 彼は、ムラユ人が王族、貴族、平民からなっていると区分し、平民としての立場から王族や州首相などの上層階級に対する不満を表明した [Qalam 1953.1:12]。

10 英領期のマラヤの教育制度においては、学校はその教授言語 (英語、ムラユ語、華語、タミル語) により系統が分かれていた。しかし、1951年のバーンズ報告 (Barnes Report) により、学校制度を一元化すること、教授言語は英語およびムラユ語とすることが勧告された。これを再検討しようという動きに触れて、バーンズ報告見直しの提案はムラユ人の学生が教育水準の向上を阻むだけでなく、ムラユ語の発展と価値を否定しようとするものだと言われている [Qalam 1952.12:36]。

には、手工業、漁業、農業、商業、鉱業にかかわらず、何が不足しているか、期待される援助は何かを調査し、すべての必要な援助が与えられるべきである。再定住した華人の野菜栽培者への支出や非常事態のため多くの予算が割かれたように、現地人 (anak negeri) であるムラユ人の福祉のための支出がなされるべきだ [Qalam 1953.2: 16]。

これらの三点の項目は、いずれも第二次大戦前におけるムラユ人の行政的要求からの連続性がみられる。20世紀初頭から、イギリスは主にムラユ王権が残る諸州において「親ムラユ人政策 (Pro-Malay Policy)」と呼ばれるムラユ人に対する行政的優遇策をとった。その柱は官僚の登用と土地の確保であった。官僚の登用に関しては、ムラユ人向けの高等教育機関が設けられ、その卒業生を中心に植民地官僚が優先的に登用された。一方で、華人、インド人も官僚の登用拡大を要求し、それに対してムラユ人が反対してきたという経緯があった。経済に関しては、ムラユ人が保有する土地が他民族へと流出するのを防ぐ法制がなされてきた¹¹。この時期の当局に対する要求にはこれらの政策と共通項がみられるのである。

一方で、華人に対する批判記事は一部にみられるものの、さほど顕著ではなくなった¹²。これは、UMNOとMCAの連盟が成立したことが影響していると考えられる。UMNOとMCAの円卓会議が開催されたことはコラムでもたびたびとりあげられた。MCAとの連携は、UMNOがマラヤの独立のために他の政治組織やこの国に忠誠を誓って市民になろうとする人々と喜んで協力しようとしているためとみなされた [Qalam 1953.4: 5]。

それとともに、イギリスとの交渉において「民族問題がいまだにマラヤの即時独立を阻む言い訳となっている」と認識されており、華人との協調は「ムラユ人は準備ができています」ことを強調することでもあった [Qalam 1953.7: 10-11]。

民族問題はイギリスの当局者がマラヤに独立を与えない理由となっているようだが、それは受け入れられないし、根拠があるわけでもない。ロンドンにおけるイギリスのマラヤ当局者は、マラヤ独立が与えられないのは、それがムラユ人と華人の大規模の衝突を引き起こし、流血の事態を招くためだと訴えている [Qalam 1953. 2: 17]。

この時期には、遅々として進まない政治過程にいらだち、独立に向けた状況が悪化しているという認

識は繰り返し表明された。総選挙は認められたものの、それが独立につながるかどうかは不透明であったためである [Qalam 1953.6: 21]。一方で、ムラユ人、華人という各民族の政党の関係構築によりマラヤの独立を志向するという動きがみられた。民族のすみわけを前提として、イギリスとの交渉を通じてムラユ人の地位の向上が目指されたのである。マラヤにおける政治の枠組みが定まってきたことがうかがえる。

4. マラヤの独立とムラユ人: 1955~57年

1955年から57年は、マラヤ連邦の独立(1957年8月)を頂点とする独立の時期である。1954年にUMNO・MCAの連合にインド人政党であるマラヤインド人会議 (Malayan Indian Congress, MIC) が加わり、主要三民族政党による連盟党 (Alliance) 体制が出来上がった。1955年に行われた連邦議会選挙において、連盟党は52議席中51議席を占めた。これを背景にアブドゥル・ラーマンはロンドンにおいて交渉を行い、独立が最終的に承認された。

この時期に掲載された4編のコラムは散発的で、すべて著者も異なっている。その内容の特徴は、尖鋭的な主張よりも「ムラユ人とは何か」という問題の再検討がなされたことである。

第59号のコラムは「復習」と題され、「国家 (Negara)」、「民族 (Bangsa)」、「言語 (Bahasa)」、「防衛 (Pertahanan)」、「非常事態 (Darurat)」、「経済 (Ekonomi)」といったキーワードについての解説がなされている。そのなかで、民族の項目ではムラユ人について以下のような記述がなされている。

ムラユ人はムラユの国に昔から住み、思想、領域、言語、経済、文化を共有し、集団 (kaum) や一族 (keturunan) ではなく民族と認められる。イギリス政府は、半島の各地域においては常にスルタンを通じてムラユ人との条約に従っている [Qalam 1955.6: 33]。

一方で、ムラユ以外の民族をつくらうとする動きにも言及された。続いて、マラヤンという概念については以下のように述べられている。

マラヤン民族を作ろうという計画は実らなかった。それは条約には全く言及されておらず、もしそうになると条約違反となるからである。我々に言わせれば、ムラユの民族性とは永続的なものであり、ムラユとムラユ性にかかわるものである。連邦条約は、イギリス政府と一部のムラユ

11 「親ムラユ人政策」に関しては、[Roff 1994: 91-125]を参照。

12 華人によるストライキの動きや華語の大学設置の要求に対しては批判がなされている [Qalam 1953.3: 45]。

人の妥協と相互理解の産物であった[Qalam 1955.6:34]

ただし、外来者を受け入れるための資格として設定されたのが連邦の市民権(*Federal Citizenship*)である。

これまで述べたように、民族、民族性は変えることができない。変えられるのは市民権(kerakyatan)であり、法律により条約の条項を留保することによる。市民権法が通過し、この国を住みかとして忠誠を誓うことを認める人々に開放された。これによりマラヤの民族性はムラユ、市民権は連邦市民権となり、市民権を欲するすべての人々はムラユ人としての権利を得ることができる。彼らの血統は消えないし、文化や言語は保持できるが、条件として彼らはムラユ語を話し、条約を尊重せねばならない[Qalam 1955.6:34]。

こうして、民族としてのムラユ人としての正統性を主張する一方で、彼らが「マイノリティ (Minoriti)」とみなす外来者にも市民権を開放している点が強調されたのである。

また、第66号、第69号では王権およびイスラムというムラユ人を構成する文化的要素について言及されている。第66号では、ジョホール州のスルタンの発言により連盟党との関係が悪化したことに対して懸念が表明された¹³。第69号では、イスラムがテーマとなり、民族主義や社会主義の視点でなくムスリムの視点で祖国をどのようにとらえるかが議論されている[Qalam 1956.4:14-15]。

第80号では、マラヤの「パラドクス」として、オランダ、イギリスというヨーロッパ勢力との関係が回顧され、条約を結んだにもかかわらず植民地化されたという矛盾について考察されている。

法的にマラヤは独立した国家であり、イギリスとの関係は友人としてのものであり、条約が結ばれているにすぎない。しかし、不思議なことに、マラヤの現況は、イギリスは単なる友人でなく主人にほかならず、マラヤはイギリスの植民地である。…ムラユ王権がイギリス政府と条約を結んで以来、多くの条約が破られ、ムラユ民族は自国で阻害され、いまや言語、民族、国家ですら外来化されようとしている。言語は英語となり、民族、国家はマラヤとなっている[Qalam 1957.3:37-38]。

この時期のコラムにおけるムラユ人概念やその歴史、独立運動に対する回顧的な内容は、独立が現実の

13 これは、1955年にジョホールのスルタンがイギリス人顧問の存在を肯定的に評価したことについて、独立を否定したとして反発を受けた事件であった。ジョホールの州議会にスルタンの発言の事前のチェックを求める動議がなされたが、著者はこのようなことが起こらないよう連盟党は確固たる指針を地方に示すべきと主張した[Qalam 1956.1:43]。

ものとなったことで、それまでの過程を整理するという動きを示すといえる。

5. ムラユ人の経済的地位の向上: 1959~60年

1959、60年は、独立を達成し、マラヤの国家としての建設へと目標が移行した時期である。1959年の独立後初の総選挙でも連盟党は勝利した。翌60年には「非常事態」は解除され、当初問題となっていた治安、イデオロギー対立は解消へと向かった。

この時期に掲載された4編のうち3編はアリミン(Alimin)という著者により書かれている(残りの1編はカイロからの寄稿)。独立を果たしたことで、コラムの主張の中心的課題は政治から経済へと移って行った。

これは、独立は達成しても、ムラユ人経済的に劣位におかれる状況は変化していなかったことを示している¹⁴。

独立前、我々は協力して独立闘争を行うため外来民族と手を取り合った。我々の意見では、外来民族と手を取り合うことは独立への道程であり、独立の目的ではない。しかし、独立を達成してみると、我々にはまだウンマ・ムラユの主権を回復する運動が残っている。ここで我々は、ムラユ政党と他民族の政党との連合にはある条件、約束があったのではないかと疑念を持つ。条件とは華人のマラヤ市民権の拡大にほかならず、年々十数万単位で外来のマラヤ市民が増えている。政治的には外来民族に政治の門戸を開放することは、イギリスの時代遅れの政策である[Qalam 1959.10:18]。

ここで他民族との協力に対する疑念まで表明されているのは、ムラユ人の経済的地位が問題となったからである。彼らにとって栄光の時代とはムラカ王国の時代、すなわち「600年前」であった。「ムラカのムラユ王権の崩壊前、ウンマ・ムラユは民族であり、ムラユ民族は自立し、十分な主権を持ち、政治・経済・社会・文化的に自立していた」[Qalam 1960.1:41]。しかし、その後の植民地化と外国資本の流入により、ムラユ人は追いやられる結果となった。

最近の報道をみると、外国資本のマラヤへの導入が我が国の政府によって奨励されており、その条件も言及されていないようである。私は、これは我々の社会、とくにウンマ・ムラユ自身の損失であると思う。我が国の95%の企業、農園が外国資本の所有であるならば、祖国のウン

14 クランタン、トレンガヌの二州でイスラム政党であるPASが政権を握ったことは、ムラユ人の経済的な苦境に対する不満を示すとみなされた[Qalam 1959.10:15]。

マ、特にムラユ人が企業、農園を新たに発展させる余地がない[Qalam 1959.12:42]。

伝統的なムラユ人の「国家、民族、政治、経済、社会、教育、芸術、文化」は浸食にあっていと指摘された¹⁵。このため、政府に対して外国資本をマラヤに導入する前に、国民、とくにムラユ人の資本を指導し、優先権を与えるべきだと主張された。「400万人近く」というムラユ人の人口規模が強調され、その開発が訴えられた[Qalam 1959.12:41-42]。

ムラユ民族の経済的な改善のため民族資本の振興が訴えられたが、そこで言及された産業も広範なものであった。

農園、農業、畜産(鶏、羊)、漁業、新聞・雑誌、本の出版など近代的な株式会社を作ろう。起業の余地はまだ広く、市場もまだ存在する。我々がまだもっていないのはそのための若力(革新的な魂)のみである[Qalam 1960.1:38-39]¹⁶。

第116号では、ムラユ人が4つのグループに分けて分析された。それは①上流階級(高位の官僚であり、収入は高い)、②商業従事者(ゴム園、ヤシ、田圃を所有するか、商業に従事する)、③公務員や農園の労働者、④一般労働者である。ムラユ人のうち、①は0.5%、②は10%程度にすぎず、③が40%程度で残りが④であった。月に何千リングットも稼げるのは①と②のみであり、③と④の場合は収入が1ケタか2ケタ下になってしまう[Qalam 1960.3:27]。著者の現状認識は、「ムラユ人の生活が保証されていない」というものであり、ムラユ人社会全体の問題として解決策が模索されたのである¹⁷。

この時期のコラムではムラユ人の経済的な後進性

に焦点があてられ、その格差是正が訴えられている。こうした経済の地位向上は、その後のムラユ人に関する議論の主流となっていった。

6. おわりに

コラムのコラム「祖国情勢」は、マラヤの政治史における様々な問題に対する論評が集められており、そこからは脱植民地化の過程におけるムラユ人の意見の変遷をうかがうことができる。

コラムの主張は、ナショナリズムの枠組みをめぐる議論から始まった。「マラヤン」でなく「ムラユ」が強調される過程で、イギリスと条約を結んだ王権の正統性が強調された。一方で、他民族との関係については、ムラユ人の主導により民族が集まる形態による秩序の形成を一貫して提言している。マラヤンに対する批判はあるが、一方的な排除の主張ではなかった。

脱植民地化の過程では、行政における植民地政府の要求へと変化していった。ムラユ人に関する彼らの主張には第二次大戦前からの連続性がみられる。それは、行政における優位を確保するために教育、官吏登用において優遇を主張することと、経済的な格差を縮小するための政治的な対策を求めることである。マラヤの独立が達成されると、ムラユ人の経済的な地位の改善が論点の中心となり、民族による産業振興と資本の育成を政府に要求した。

こうした変化は、独立へ向けた政治の枠組みが固まってくる中で、徐々に論点が集約され、転移していった結果と思われる。コラムの内容からは、ムラユ人が自らの利益を主張するとともに、イギリス、華人など他者との関係構築を模索する過程がうかがえる。

「祖国情勢」の内容は他にも多くの論点を含むものであり、さらなる分析を進めていくことで脱植民地化をめぐるナショナリズムが高揚した時期のムラユ人の思想状況について明らかにしていくことが可能であろう。また、このコラムが『カラム』誌全体の中でどのような位置を占めるかは1つの課題である。それを分析していくことで『カラム』誌のマラヤの歴史における位置づけを明らかにすることができ、研究における新たな視角を提示できると思われる。

15 第113号では、「明らかなのは、多数のムラユ人が村に住み、きわめて厳しい経済状況にあり、衛生・便宜は保障されないのに対して、都市は統治者の子孫のすみかであり、設備も整った「この世の楽園」ともいうべき場所であるということだ。…村における生活は厳しく、多くは大金持ちのもとで賃金労働を行い、空腹を満たすだけの籠の鳥である」とも指摘された[Qalam 1959.12:41]。

16 ほかに、「どれくらいのムラユ人の倉庫があり、ムラユ人経営の錫鉱山、鉄鉱山があるか、ゴム、コーヒー、茶、サゴ、ピンロウ、アブラヤシ、果物、稲などの農園企業がいくつあるか、鶏、山羊、牛を飼う畜産企業がいくつあるか、他種の企業がいくつあるかと調べてみれば、答えは沈黙のみである」といった記述も見られる[Qalam 1960.1:39]。

17 第116号では、「私の知る限り、ヨーロッパ企業のゴム農園の労働者の収入は1日3、4リングットであり、村ではそれが普通である。仕事はかなり重労働なので、彼らが働けるのは月20～25日である。これでは、彼らの稼ぎがせいぜい100リングットのみとなる。そのなかから彼らは6人の子供を養わねばならない」として、ムラユ人の窮状が訴えられている[Qalam 1960.3:27-28]。

引用文献

- Ariffin Omar. 1993. *Bangsa Melayu: Malay Concepts of Democracy and Community 1945-50*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Fernando, J.M. 2002. *The Making of the Malayan Constitution*. Kuala Lumpur: The Malaysian Branch of the Royal Asiatic Society.
- Roff, W. R. 1994(1967). *The Origins of Malay Nationalism*. (Second Edition). Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- 山本博之 2002 「資料紹介『カラム』『上智アジア学』」
20:259-343。